

第3回北竜町議会定例会 第1号

平成29年9月12日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告
- 5 一般質問
- 6 同意第14号 教育委員会委員の任命について
- 7 同意第15号 教育委員会委員の任命について
- 8 同意第16号 公平委員会委員の選任について
- 9 同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 10 議案第38号 北海道市町村総合事務組規約の変更に関する協議について
- 11 議案第39号 北海道市町村職員退職手当組規約の変更に関する協議について
- 12 議案第40号 北海道町村議会議員公務災害補償等組規約の変更に関する協議について
- 13 議案第41号 北竜町学校林設置条例の廃止について
- 14 議案第42号 北竜町小規模企業振興基本条例の制定について
- 15 議案第43号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について
- 16 議案第44号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 17 議案第45号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 18 議案第46号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について
- 19 議案第47号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 20 認定第1号 平成28年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について
- 21 認定第2号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 認定第3号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 認定第4号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 24 認定第 5号 平成28年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 25 認定第 6号 平成28年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について
 26 認定第 7号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 27 認定第 8号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について
 28 閉会中の所管事務調査について

○出席議員（8名）

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	井上孝君
企画振興課長	南波肇君
住民課長	中村道人君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	有馬一志君
農業委員会 農事局長	山田英喜君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	続木敬子君
地域包括支援 センター長	南祐美子君
永楽園長	杉山泰裕君
代表監査委員	長谷川秀幸君
農業委員会 会長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事 務 局 長 記 山 田 伸 裕 君
書 記 岩 渕 孝 亮 君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第3回北竜町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、6番、松永議員及び7番、山本議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から15日までの4日間にいたしたいと思
います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から15日までの4日間に決定いたしました。
お諮りいたします。会議規則第9条第2項の規定に基づき、議事の都合により13日、
14日の2日間は休会にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。
よって、13日、14日の2日間は休会とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本定例会に提出された案件は、同意4件、議案10件、認定8件であります。
次に、本定例会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、長谷川代表監査
委員、水谷農業委員会会長、井上総務課長、南波企画振興課長、中村住民課長、大矢建設
課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管
理者、南祐美子地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。
本会議の書記として、山田伸裕局長、岩渕書記を配します。
次に、監査委員から、平成29年5月分から7月分に関する例月出納検査の結果報告が

ございました。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 次に、理事者から、平成28年度財政健全化判断比率及び資金不足比率報告がございました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しの上、ご了承賜りたいと存じます。

次に、総務産業常任委員長から、閉会中の所管事務調査の結果報告がございました。この際、委員長から補足説明があれば発言を許します。

佐光総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長(佐光 勉君) 総務産業常任委員会が調査を行った結果について、3件一括報告いたします。

まず、1件目は6月の26日。

出席者、委員全員、佐々木議長、山田局長、岩淵書記。

説明者、有馬産業課長、内田、下浦商工ひまわり観光・林務係。

調査事項、分収造林の事業について。

調査結果、本年度の調査は無理と見え、明春継続調査することにいたします。

次に、2件目は7月の14日。

出席者、委員全員、山田局長、岩淵書記。

説明者、高橋副町長、南波企画振興課長、有馬支配人、高畑副支配人。

調査事項、サンフラワーパーク指定管理者の委託状況並びに経営状況について。

調査結果、休館中の職員研修については、最低限の外国人観光客対応ができるような語学研修を考慮されたい。

3件目につきましては、7月の31日。

出席者、委員全員。

説明者、有馬産業課長、内田、下浦商工ひまわり観光・林務係。

調査事項、ひまわりの里の開花状況について。

調査結果、1、ノンノの森については整備され、よい環境にあるが、木が少なく、日蔭を求めても涼めないように思う。今後植樹を実施し、整備されたい。

2点目は、開花状況を示す案内看板について、誰もが目にしやすい場所に設置されたい。

以上。

○議長(佐々木康宏君) 各委員、つけ加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長(佐々木康宏君) 日程第4、行政報告を行います。

町長、教育長の順に行います。

最初に、町長。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 平成29年第3回議会定例会に当たり、行政報告を申し上げます。

最初に、企画振興課より地域おこし協力隊員について。平成27年8月に地域おこし協力隊員として採用いたしました山森和也さんにつきましては、本町のスポーツ振興にご尽力をいただきましたが、本人の意向もあり、本年7月末をもって退任いたしましたので、ご報告申し上げます。山森さんには、2年間の活動期間でありましたが、トレーニングルームにおけるスポーツプログラムの実施、スラックライン教室の開催など精力的な活動をしていただきました。ここに感謝を申し上げますとともに、今後の山森さんのご活躍を期待しております。また、これまで東京において認知症の取り組みを積極的に実施してきました干場功さんを8月1日付で本町の地域おこし協力隊員として採用いたしました。日本全体が高齢社会となった今日、北竜町においても認知症にかかる高齢者の方は年々増加しており、地域包括支援センターが中心となって認知症のご本人及びそのご家族に対する支援やフォロー、予防等を地域全体で行うため地域包括ケアシステムの構築が求められております。干場さんには、これまでに培ってきた知識と経験、さらには技術を生かし、認知症ご本人やご家族に対する支援を行っていただくほか、地域におけるボランティアの育成、認知症にかかわる団体の支援や助言、認知症専用電話の開設、地域での認知症にかかわる勉強会や研修会、そして若年認知症に対する就労支援等について活動を行っていただくこととなります。今定例会におきまして所要の補正予算を計上しておりますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

同じく企画振興課より商業活性化施設の整備についてであります。商業活性化施設整備に係る経済産業省の地域・まちなか商業活性化支援事業補助金につきましては、7月21日付で交付決定がなされ、7月24日の入札執行により施設本体工事が着工されております。工事施工業者と今後の工事スケジュール等を検討した結果、施設の開業予定を当初の12月上旬から3月下旬へ変更し、11月末に閉店することになった現在のAコープ北竜店につきましては12月以降新店舗開業までの間、Aコープ北竜店を北竜振興公社が引き継ぎ営業することを前提としてJAきたそらち及びホクレン商事と協議を進めてまいりましたが、この方法ではホクレン商事は製造小売の免許しかなく、製造卸しの免許を持っていないため、精肉、鮮魚の販売ができないとのことから、生協の移動販売車での販売も含めた中で今後さらに検討を行い、早期に判断をしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、12月より新体制での営業となりますが、町民の皆様の買い物にご不便をおかけすることのないよう準備を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

同じく企画振興課よりふるさと納税についてであります。ふるさと納税につきましては、一昨日ですか、9月10日現在、件数で1万2,411件、金額で1億4,204万9,

470円のご寄附をいただいているところであり、昨年同期と比べ約22%の増額となっております。今後の見込みといたしましては、新米需要への寄附及び年末駆け込み寄附などが予想され、本年12月までには約2億4,300万円の寄附がなされるものと見込んでいます。なお、4月1日付総務省通知により返礼品の調達額が寄附額の3割以下になるよう指導がありましたが、8月の内閣改造により新たに就任した総務大臣は地域の実情に応じて柔軟に対応する考えを示唆し、地域振興の効果を強調していることから、当面は寄附額の約半分を返礼品として寄附者へ贈呈することとまいりたいと存じます。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。つきましては、ふるさと応援基金寄附金並びに返礼品等所要額を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

同じく企画振興課より北竜町ロゴマーク等の制作について。近年、ひまわりの里への来場者数の増加や日本農業賞大賞を受賞したひまわりライスを初めとする町特産品の順調な販売、さらにはふるさと納税の寄附金額が道内でも上位に入るなど、より北竜町をアピールしていくために町をイメージしたロゴマークを制作することといたしました。このロゴマークは、著名なデザイナーである梅原真氏に制作を依頼し、北竜町をイメージした文字と絵の組み合わせによるデザインを考えております。ロゴマークは、観光ポスターや町特産品での活用のほか、ホームページ、各種PR用パンフレット、名刺や公共施設への掲示に活用してまいります。また、順調に推移をしているふるさと納税の返礼品として好評を得ているひまわりライスゆめぴりかの贈答用米袋のデザイン制作もあわせて行うことといたしております。関係する経費を補正予算に計上しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、産業課より農作物の生育状況についてであります。北海道農政事務所による本年度の水稻の作柄は、8月15日現在において北空知地区は99から100の平年並みと発表されております。普及センターによりますと、ここ6年間の豊作により平均値が上がっていますが、北竜町は現段階におけるもみ数のみで評価すると昨年より若干少ないものの、北空知全体の平均もみ数は確保されていて不稔も少ないとのことであります。生育は、9月1日現在で3日おくれという状況で進んでおり、町内での収穫作業はもち米が本日12日から、うるち米についても20日ごろから始まる予定で、もち米については昨年より1日遅い状況となっております。米の作柄については、品質もよく、7年連続の豊作が期待される場所であり、加えてことしはソバの収量もよいと聞いております。しかし、小麦のできとメロン、スイカの価格が昨年より少し下がったと聞いておりますので、残念なところでもあります。ことしも適期刈り取りや乾燥調製作業が順調に進み、収量の確保と高品質米の生産が行われることを期待しながら、一件の事故もなく収穫作業を終えることを願っているところであります。

同じく産業課より第31回ひまわりまつりについて。ことしのひまわりまつりにつきましては、7月15日から8月20日までの37日間の全日程を終了いたしました。観光客

の入り込み数は、オープン当初は昨年並みであったものの、夏休みに入ってから連日、昨年以上の入り込みが続き、新聞やテレビの報道によるPR、さらには晴天が続いたことも幸いし、8月6日をピークに最終日まで多くの観光客にご来場いただき、過去最高の35万6,000人、前年対比では33.8%、9万人の増となりました。特に8月6日の日曜日正午ごろには国道上下線とも渋滞となり、中学校のグラウンドの一部を開放しましたが、それだけでは足りず、野球場のサブグラウンドも使用しながら渋滞の解消に努めたところであります。さらに、北竜町ボランティア協会、ひまわり長寿会にご協力をいただいております。いい花を咲かせるための協力金につきましても例年の3倍に当たる約300万円のご寄附をいただいたところであります。ことしもひまわりまつりの実施に当たりましては、ひまわり観光協会を初め町内各関係団体、多くの町民の皆様のご協力により大きな事故もなく、無事終了することができましたことに厚くお礼を申し上げます。

同じく産業課より北竜町小規模企業振興基本条例の制定について。北竜町の事業者の約8割を占める小規模企業は、本町での就業機会の提供や地域経済の安定として地域住民の生活向上など、北竜町を支える大きな存在となっております。平成26年に公布された小規模企業振興基本法では、地方公共団体においても小規模企業振興に関する施策の策定及び実施の責務が明記されるとともに、全国においても効果的かつ効率的に実施されるよう国、地方公共団体等は相互に連携を図りながら協力をするよう努めなければならないと規定され、地域の活性化のためには小規模企業の振興が不可欠であり、本町においても小規模企業対策の一層の推進が求められております。本町では、平成26年に北竜町商工業元気支援応援条例を制定し、町内商工業者に対する独自の支援策を講じているところですが、小規模企業対策の一層の推進を図るため、町の責務、事業者と商工会の役割を明確にするとともに、小規模企業政策に関する基本計画の策定を盛り込んだ北竜町小規模企業振興基本条例を制定することといたしました。本定例会に議案提出いたしておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、住民課より新保育所の建設について。平成31年度に建設を予定している新保育所につきましては、建設予定地の農地転用許可を受け、7月5日に売買契約を締結し、所有権移転登記も既に完了したところであります。この新保育所の建設にあわせ、隣接地には町民がくつろげる公園整備も計画しているところであり、保育所と公園が一体となった総合的な観点から整備を進めるためには早期に基本設計を行う必要があります。今定例会の補正予算に基本設計委託料とともに用地測量調査、地質調査委託料を計上させていただきました。また、本年の当初予算で計上しておりました建設用地盛り土工事につきましては、この基本設計が終了し、建物の位置が確定した段階において再度数量の積算を行い、来年度に予定している実施設計とあわせ盛り土工事を実施することとし、本年の予算から全額減額しております。あわせてご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。なお、本年の商業活性化施設建設工事及び駐車場整備工事において約1,600立米の工事用残土が排出される見込みとなっておりますことから、この残土については保育所建設予定地内に搬入

し、盛り土工事の一部として活用させていただきますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

同じく住民課より認知症予防研究調査の実施について。昨年の定例議会におきまして認知症になりにくいまちづくり宣言を制定し、その一環としてまる元運動体操を実施しておりますが、このたび北翔大学、コープさっぽろ及びNPO法人ソーシャルビジネス推進センターの協力により町内に在住する70歳以上の方々を対象に認知症予防研究の調査を実施することとなりました。この調査は、認知症の発症を防ぐための取り組み、認知症になってもできるだけ進行をおくらせ、自分らしく暮らすための取り組みなど、病気が発見された場合には今後の生活面でのサポートや支援を行っていくものであります。北海道では、後志管内寿都町と北竜町の2自治体だけの取り組みで、調査はおおむね3年間となりますが、財政面の負担はありません。認知症への最大のポイントは早期発見、早期治療が大切でありますので、この調査の結果を最大限に活用し、町民の皆さんがいつまでも健康で明るく、そして長年住みなれた地域で生活できるよう助長を図っていくものであります。なお、本年の調査につきましては既に今月上旬より関係機関等のご理解、ご協力をいただき、今年度中には第1回の調査を終了する予定となっております。

次に、建設課より水道町道横断管漏水による布設がえ工事の実施について。毎年継続して実施しております水道管漏水調査により、町道西川岩村線と町道西川新線が交差する丁字路において漏水が確認されました。この場所には、和市街に向かう250ミリの水道管と小豆沢地区に向かう150ミリの水道管が布設されている路線で、どちらの管からの漏水であるかは判断できない状況でありました。このため、試掘調査を行った結果、和市街に向かう250ミリ管からの漏水であることが確認され、早期に布設がえ工事が必要なことから、今定例会の補正予算に改修工事費として1,428万8,000円を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 次に、教育長。

本多教育長。

○教育長（本多一志君） 町議会第3回定例会に当たりまして、教育行政報告を申し上げます。

スポーツ活動における支援等について申し上げます。7月末をもって退任された地域おこし協力隊員の方には、エアロビクス、ノルディックウォーキング、ウエートトレーニングなどを公民館、改善センターを拠点に指導をしていただいたところであります。エアロビクスにつきましては、現在約15名の受講者が自主的に活動しておりますが、専門的な知識がないため、引き続き継続した活動を続けるために後任の指導者について要望があり、9月より来年3月まで新たな指導者により継続していきたいと考えております。なお、来年の4月からは自主的なサークルとして独自に活動できるよう体制づくりを進めているところであります。ノルディックウォーキングにつきましては、個々での運動であり、新た

に始めたい方がおられますときには教育委員会で用具の貸し出しを行い、受講を終えた方にアドバイスやご協力をいただくなど活動を支えてまいりたいと思います。ウエートトレーニングにつきましては、1年を経過したことから、今後町民より要望があれば講習会などを開催し、対応していきたいと考えております。また、スラックラインにつきましては既にクラブとして独自に活動をされております。エアロビクス講師謝金を今定例会に補正予算として計上しておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

一般質問を行いますけれども、ちょっと書記が所用で出ていますので、少々お待ちください。多くの皆様の傍聴をいただきまして、本当にありがとうございます。

◎日程第5 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、5名の議員から6件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、6番、松永議員より商業活性化施設整備について通告がございました。

この際、発言を許します。

6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） それでは、商業活性化施設整備について、先ほど町長の行政報告がありましたので、多少重なるところがあるかと思いますが、ご了承願いたいと思います。なお、町長の報告についてはきょう初めて聞いたと、こういうところがございますので、若干食い違っているかと思えます。

では、質問においてお聞きします。商業活性化施設整備が当初よりおけていることについての理由の説明、また工事内容については委託をしていますので、その委託について行政はどこまで配慮できるのか、完成してからについて、内容については生活協同組合コープさっぽろとの話し合い、この結果はどういうふうなことになったのか、含めてお聞きしたいと思えます。

少し細目にわたってですが、商業施設に関する住民説明会、3カ所で行われましたが、町民からの質問等が出ていますが、それについては企画のほうで、あるいは関係機関でメモをしてあるものと思え、ここではあえて言いませんが、その結果、内容が変わっていれば報告していただきたいと、そういうふうに思えます。

それから、次は高齢化が進むこの時代に免許証の返納が多く出されてきますので、それについては町民の足の確保として乗り合いタクシーあるいはスクールバス等の運行につい

てお聞きをするところですが、このスクールバスについては教育委員会担当、そして陸運局との話し合い等がございますので、四、五日前に出した議案と少し間に合わないのかと思います。そこら辺間に合っていれば教えていただきたい、このように思っています。

それから、商品の配達、少量でも配達するのかなというような質問をしましたが、これについても従来どおりのAコープのやっていたことと同様に先ほどの報告ではするというふうに言われていますが、これについても報告願えればと思います。

また、4点目の多目的スペースの広さを確認しましたので、これも活用しながらいきたいと、こういうように思っています。

以上を申し上げまして、答弁のほうをよろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 松永議員の質問にお答えをさせていただきます。

商業活性化施設の整備についてということでございます。4点にわたってご質問がありましたので、1つずつお答えさせていただきますが、1点目につきましては本年2月3日に開催しました町民説明会では多くのご質問、ご意見をいただきました。大半はその場で回答をさせていただいておりますが、営業に関する時間など、現時点においても従業員の数だとか勤務体系、商品の納入の時間など協議中で、まだ十分に決まっていない部分があります。今後詳細が決まり次第、逐次皆さんにお知らせしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、施設の運営に関しましては、7月から振興公社に常務を配置させていただいております。ご存じのとおり、副町長でありました竹内さんであります。常務を中心として商工会との協議を行っていただいておりますし、この協議が調い次第、これもまた町民の皆さんにお知らせするというごご理解をいただきたいと思っております。

2点目の公共交通との関係であります。スクールバス3路線につきましては現行の運行の変更予定はございませんが、乗り合いタクシーにつきましては新しい施設の開業にあわせて、今はAコープとなっておりますけれども、新しい施設の前に変更することといたしております。

3点目の商品の配達につきましては、今Aコープが行っております配達業務同様に行ってまいりたいと思っております。したがって、少量であっても無料で配達等も実施していきたいと、そう考えております。

4点目の多目的スペースにつきましては、主な用途といたしまして商工会の各種会議、受託団体の会議やイベントに加えてサークル活動、地域支え合いセンターの健康体操、町民交流イベントの開催などを想定しております。利用人数につきましては、椅子のみを配置した場合には最大で110人ぐらい可能と思っておりますし、机、椅子を配置した場合は最大で70席ほどになるものと見込んでおります。

商業活性化施設並びにスーパーの運営に関しましては、いまだに不明な点もありますが、町民の皆さんにご心配をかけることのないように協議事項が決まり次第、順次お知らせを

してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） ただいま町長の答弁もございましたが、幾つかかみ合わないところがありますというふうに自分は考えますので、支障のないように説明願いたいと思います。

町民説明会では、その場で回答したというふうに言われておりますが、例えばスクールバスの路線の変更はあるのかとお聞きしても簡単にはできないと、こういうふうな言い方になるかと思えます。それには、やっぱり教育委員会や陸運局との話し合いもあるのでしょうか、四、五日の間では無理な可能性もありますので、そこら辺は十分検討してスクールバスなんかの駐停車の場所を設定していただき、支障のないような方法でやっていただきたいのですが、随分冷たい返事だなと、こういうふうにとめまします。

また、商品の配達についても現在のAコープの現時点と同様にすることですが、今答弁の中にあつたように従業員や勤務状態がまだ決まっていけないのに、随分ここで同様なあれができると簡単に説明されていますが、果たしてこれは採算性がとれるのか、ちょっと疑問が生じます。

行政は、新店舗を行うことについて、これまで北竜振興公社が引き継ぐ、こういうふうには言われていたのですが、当初では約2億を建設費とともに計上していますが、この金額も2億7,000万、これ雑駁ですが、補助金の減額なんかを入れるとこのように下がると3月までAコープのやっている仕事を公社が行うということで、また赤字がふえるのではないかなというふうな懸念がございます。その点について、懸念がないのか、心配がないのか、ご説明願いたい、このように思います。

説明会の中で町民が採算が合うのかという、そういう不思議な疑問の声もあつたというふうに聞いておりますが、通常の商業であれば初めて行う仕事に対しての運転資金といえますか、そういうものが十分なければすぐ潰れるというのが通常かと思えます。振興公社であるから、それなりの資金対応はしているものと思えますが、そこら辺についてもお聞きをしたいところであります。

なお、最後になりますが、あるといえますか、行政幹部がその会合の中でこういうふうには言っていたことが気になります。町民で町外に買い物に行っている人たちが新店舗に戻れば経営は安定する、こういうふうな言い方をしていますが、町長でないことは確かなのですが、この辺の言い方について町長はどういうふうにとめて、町民をどうやってカバーしていくのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波 肇君） まず、スクールバスの路線変更につきましては、基本的な方針としてスクールバスについては小中学生、児童生徒の乗り物であるということから、改めて路線を変更して運行を行うということには行わない。乗り合いタクシーが走っており

ますので、乗り合いタクシーを利用していただきたいという基本方針の中で今ご回答をさせていただきますところでございます。

次に、配達業務ですけれども、おっしゃられるとおり職員の配置、人数等がまだはっきりしていない中でできるのかと言われると、やりますとしかちょっと言い方ができないのですけれども、そういう業務も現在Aコープではきめ細かいサービスとして行っているということでございます。現Aコープの培ったそういうお客様へのサービスというのは、この新施設においても継続してとり行っていきたいと思っておりますので、そういう職員配置などまだ決まっていない部分はありますけれども、そういうことも含めて職員配置を行っていただくというようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 第三セクターである振興公社が運営していく、商品についてはコープさっぽろさんから入れてもらうということで今進めておりまして、何回も今協議を重ねているところであります。ただ、補助金が当初予定していたより国の予算がおくれた分が全体的に2カ月ほどおくれてきたということ、そのことも松永議員さんは一番よく知っていると思っておりますので、理解をしていただきたいと、そう思っております。そして、補助金は減額になったのではなくて、町が予定した全額ついたということも、そのことも認識していただきたい。ただ、当初予算の中では補助対象にならない経費も全部含めていたから、実際に補助要綱を見ますと、この部分は共有でだめとか、いろいろ出ていますので、今回8,450万ですか、そういった金額になったということでご理解をいただきたいと思っておりますし、これから11月にかけて町内会の懇談会だとか、いろんなところに出向きまして町民の皆さんに振興公社といえども95%町が出資している第三セクターでありますので、町民のスーパーという認識を持っていただきながら、高いご協力というか、ご理解をいただきたい、お願いに歩きたいと思っております。

そして、何よりもコープさっぽろさんの品物は新鮮で安全で、しかも安い、そんなことも強調しながら進めてまいりたいと思っておりますし、ここは余り最初からそこに当てにできないのですけれども、温泉の食材も同じ社長ですから極力使えるものは、調達できるものは温泉の食材も全部とはいかないけれども、利用していきたいと。さらには、町長という立場で特別養護老人ホームの給食の食材についてもこの新しい施設から調達できるように今給食を委託している会社のほうとも協議を進めております。全部がよそから入っているわけでないですから、そういった形で町民のスーパーという位置づけの中でみんなに協力してもらいながら運営していきたいと思っておりますので、そのこともご理解をしていただきたいと思っております。町職員の利用についてはもちろんであります。そんなことで2回目の質問に回答させていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 6番、松永議員。

○6番（松永 毅君） 先ほど企画のほうから説明もございましたが、今後また懇談会に歩くということですが、できるだけ持ち帰って、町民から出た意見については持ち帰って

検討しながら、後日町民に教えるとか、その場で決まっているからできませんとか、余り冷たいような今までは返事でしたが、その返事のないようにできるだけ町民のためを考えながら説明あるいは進めていってほしい、そのように考えております。

以上です。

○議長（佐々木康宏君） 要望ですので、町長、よろしく願いをいたします。

次に、3番、小松議員より2件の通告がございました。

最初に、老人世帯の通院費の現状について、この際発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 老人世帯の通院費の現状について、考え方をお伺いさせていただきます。

現在町内在住の85歳を超える老夫婦が2人の年金で生活をしておられます。昨年から夫が人工透析を週3回受けなければならなくなった。入院するよりも自宅で生活をしたいということから、週3回透析のために深川の病院に通院をしている。夫は、自動車の運転免許証を自主返納しておられますので、他力での通院となります。他町の民間の福祉団体のお世話になりながらも、その経費が月5万円かかり、その負担が非常に大きい。奥さんは、農家でパートをしながら頑張っておられますけれども、非常につらいということでございます。住民課に何か手助けできないかということで問い合わせますと、北竜町にも福祉バスはあるが、週3回ともなると対応にも限界があるということ、さらに町から交通費として9,000円、年2回、1万8,000円支援していると。今の北竜町の条例、要綱ではこれが精いっぱい対応だということでございます。町長は、この現状についてどう感じるか、考えをお伺いさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 小松議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

本町では、日常生活において人工透析が必要な町民のために北竜町人工透析者交通費助成要綱を制定し、これは平成15年度より交通費の助成を実施している、この要綱によって。人工透析者は、週3回病院に通い、長時間にわたり透析を行いながら在宅で日常生活を送り、社会参加をされているということでもあります。この平成15年に要綱を制定したときには、その人工透析で週3回通院されている方が当時はまだ比較的若い人で、みずから運転をして病院に通院している方でしたので、年間交通費の一部として年額1万8,000円を助成して今日に至っております。

小松議員さんから住民課に対して問い合わせがあった件については十分お聞きさせていただきましたが、今回の透析患者につきましては介護もついているということで大変な状況ではありますが、昨年の暮れに新たに発生したケースであり、現在は隣町の民間事業所の輸送サービスを受けて深川の市立病院に通院しているということではありますが、月5万、大変な金額だと理解をしております。人工透析の患者に対しては、無料で送迎を行っている病院もあるところではありますが、今回のケースにつきましては本人の希望もあり、

かかりつけの医師との厚い信頼関係があることから今は深川のほうに週3回通っているということであります。内容は十分把握して、大変だなという気持ちも持っておりますので、北竜町では初めてのケースということでもありますが、要綱の見直しも含めて、またほかのいろいろな制度との関係や近隣の実態も調べながら新年度では検討させていただきたいということで答弁をさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 前向きな答弁として受けとめさせていただきます。

今北竜町には、80歳を超えても元気にパークゴルフ、さらに農作業をされている方がたくさんおられます。本当に素晴らしいことで、誰もがかくありたいというふう願っていることと思います。たまたま病気になってしまった、誰も好きで病気になったわけではございませんので、みんな健康でいたいという気持ちは同じでございます。

町長は、安全で安心して暮らせる思いやり豊かな町をつくり出すというふうに公約をされております。また、社会福祉協議会の今年度の事業方針にもこう書かれてございます。少子高齢化社会の進展に伴い、より一層の福祉環境の充実が求められており、援護を必要とする高齢者や障害を持つ方々が安心して地域で暮らせるまちづくりが必要になってきておりますと。誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉を推進する中核的な団体として社協の使命を認識し、行政と連携を図り、地域福祉の構築を進めてまいりますというふうに事業方針で書かれてございます。まさに町長の公約そのものが踏襲されております。では、この老夫婦にとって安心して暮らせる思いやり豊かな町とはどういうことを指すのか、具体的に町長の考えを再度伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 個々の実態を含めて、そのことだけで考えを示せというのは、なかなか突然のことで難しい面もありますけれども、私は常日ごろから農業の振興とひまわりを核とした地域づくり、そして日本一の子育て支援、さらには福祉、その中には介護と、それと認知症を含めた、そういうどこの町にもない早くから取り組みも進めておりますので、今後ともその地域で、長年住みなれた地域でこれからも住めるような対応というか、施策を今後ともしていきたいと思っています。ですから、小松さんが言うように今回のケース、これは12月に出了のですけれども、私どもは私どもで住民課サイドで本人、奥さんとも話をさせていただいているし、娘さんが妹背牛にいて、娘さん方にも大変だねということで面談もさせていただいておりますので、何とかこういったケースの人たちも行政がきめ細かなサービスの中で支援できるようにしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 今後検討をしていただくということでございます。近隣市町村の前例に倣うのではなくて、北竜町独自に前例をつくると、そんな気概とスピード感を持って対応いただくことを期待して質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 次に、町内で発生する車上狙いについて通告がございました。
この際、発言を許します。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 町内で発生する車上狙いについて、考え方をお伺いさせていただきます。

つい先日も公民館でのお通夜の最中に車上狙いが発生いたしました。たびたびこういう被害が発生しているにもかかわらず、町としての防犯対策が追いついていないような気がいたします。以前改善センターの屋外ライトの設置の際に防犯カメラの設置を提案いたしましたけれども、受け入れられなかった、そんな経過がございますけれども、今後どのような防犯対策を考えているのかお伺いをさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 同じく小松議員の防犯対策について回答をさせていただきます。

防犯対策については、小松議員が過去何回も議会の中で、あるいは予算委員会でも質問、提言をしていただいているところであります。追いついていないのは確かかも知れませんが、取り組んでいないわけではないのです。そんなことで、駐車場等の車上狙いの防止対策のために公民館と改善センターの前に昨年投光器を7基設置させていただきました。そして、防犯対策に努めてきたところであります。職員の中でもカメラがいいのか、どうしたらその犯罪が少なくなるというか、防げるかということで議論をしている中で、やっぱり公民館の前を明るくするほうがいいのではないかという意見が多くて、早速あそこに7つ投光器をつけさせていただいて、本当に明るいのであります。しかし、今回は神社の奥のほうから郵便局のほうのあの暗いところでまた車上狙いがあったということで、すごく残念な結果となっております。葬儀の際には、駐在さんから何回も注意喚起をしていただく無線も流していただいておりますし、駐在さんも葬儀の際は巡回もしていただいているところで、今回だけ不在だったので、出くわさなかったという面もありますが、発生してしまいました。町としても暗いところももっと犯罪抑止効果が上がるようにということで、さらに投光器を増設させていただいて利用者の安全と犯罪防止につなげたいと今の段階では考えております。さらには、利用者の方々にも注意喚起を促す看板も設置させていただきたいと思っております。また、犯罪防止と防犯の推進を図るために昨年度和市街、それは道道沿いでありまして、2基の防犯カメラを設置したところでありますが、今後におきましては国道側、町の主要施設の出入り口及び碧水地区にもカメラの設置をつけていきたいと今協議、準備をしているところでありますので、ご理解をさせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 3番、小松議員。

○3番（小松正美君） 今後碧水地区も含めて主要施設の駐車場あるいは投光器の増設、防犯カメラの増設、注意喚起の看板、これは大変有効な防犯対策というふうに思います。早速に整備されますようご期待を申し上げて、質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で3番、小松議員の質問を終わります。

次に、7番、山本議員より保育所の建設について通告がございました。

この際、発言を許します。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 保育所の建設について、事前通告に従いまして質問させていただきます。

平成31年度に建設を予定しております保育所について伺います。保育所の建設については、3月定例会の予算審査特別委員会で審査をし、和保育所の整備に伴う土地購入並びに工事に関する予算計上について、工事内容において推定の部分でございますが、盛り土の部分、1メートルの土盛りをしたい、金額で3,024万でございます。これについては、議会としては賛成しかねるとの指摘をさせていただきました。その後、町長から補足説明があり、今後の対応策を考慮し、融雪後において現地調査を実施した上で十分な協議を行い、予算執行に当たるということでした。

こういった経過を踏まえまして、建設用地の盛り土工事については当初予算を全額減額し、来年度の実施設計とあわせて盛り土工事を実施することですが、予定されます盛り土の規模、費用の面についての説明を求めます。

次に、保育所の設計は3年後の東京オリンピックの国立競技場の設計者であります著名な建築家の隈研吾氏にお願いすることですが、どのような事情でお願いするのか説明をお願いします。

次に、保育所の建設に当たり、町有林の活用を検討しておるようですが、木材をどの程度必要とするのか、乾燥して製材までの時間も必要と思いますが、伐採計画について伺います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 山本議員の質問にお答えさせていただきます。

保育所の建設についてということでございます。当初予算における盛り土工事の積算につきましては、保育所の建設位置や駐車場、グラウンド、取り付け道路等の配置が未確定の中で概算となっており、盛り土に使用する良質な堆積土がないことから購入土を使用することとして、その土の量を5,400立米と見込んで3,024万円を計上したところであります。保育所に隣接する公園との総合的な計画を早急に行うため、今定例会に補正予算で計上しました基本設計委託業務等が完了後、建物及び取り付け道路の位置等が把握できますので、再度明確な盛り土の数量の積算を行い、来年度の予算において改めて計上させていただきたいと考えてございます。

なお、本年度において今整備中であります商業活性化施設建設工事及び駐車場整備工事、その残土約1,600立米の土が搬入される見込みであり、約900万円の軽減が図られる状況となっております。今後も良質な工事残土の発生状況を把握しながら、経費の軽減に努めてまいりたいと考えてございます。

2点目の設計者についてであります。新しい保育所は園児が楽しく快適に過ごせる、そして郷土愛に満ちた誇りに思える保育所をコンセプトに掲げて世界的な建築家でありませぬ隈研吾氏に設計を依頼したいと考えているところであります。隈さんは、今でこそ世界的な有名な建築家になっておりますが、東京大学の名誉教授でもありまして、北竜町とは縁がありまして平成9年には2度本町を訪れていただいて、いろいろと私も当時は企画の課長補佐だったのですけれども、何度かお会いさせていただいて、いろんな情報もいただいております。北竜町でできることがあったら応援しますよということで話もいただいております。このたび、昨年4月であります。国立競技場の設計が隈さんに決まったということで、上京の際に事務所を訪れて祝福をしてきたこともありまして、こういった縁によってお手伝いをしていただけることになっております。またない絶好のチャンスと考えておりますので、ぜひ新しい保育所、そして緑化した公園の基本設計、実施設計を世界的な一流の建築家をお願いしたいと考えているところであります。経費については、そんな高い経費ではないということだけは今言えるわけでありまして、ただまだその見積もりが上がってきているわけでないの、現場を見て町がどういうコンセプトでそういう公園と保育所をつくるのだと、それらを聞いた中でいろいろとまた見積もり、設計が上がってくるものと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、3つ目の質問であります町有林の活用についてということで、今隈研吾さんは十勝の大樹町、今ロケットでまちづくりを進めております大樹町の保育所をこし設計を手がけております。十勝の大樹町の地元のカラマツで今進めております。したがって、私も昭和40年から造林を進めてきて、今町有林、公団造林と言いますけれども、50年の年月を過ぎて伐期齢が来ているトドマツだとか、あるいはそれ以前に植えた場合によってはカラマツだとかがありますから、そういった樹種を使って本当に環境に優しい保育所を建設したいと考えております。どの樹種でどのぐらいのボリュームが必要かというのは、これから具体的な検討になっていきますが、私としては町有林、そして国有林、民有林なども考えた中で、いわゆる郷土の木材を念頭に北空知森林組合の協力もいただきながら地元の木、地産地消という形で使っていきたいと思っております。伐採計画については、トドマツやカラマツなどの針葉樹については、乾燥して製材にするまでには4カ月かかるということでありませぬし、天然林でありますミズナラ等も町有林の中にいいのがありますから、それらを例えばでありますけれども、使用するとしたら1年程度の乾燥というか、製材までに時間が要するというところでございませぬ。いずれにしても、近く検討協議会を開きますので、その中で十分また進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 費用の面なり、盛り土の量についての説明を求めたかったわけなのですが、一切回答にはありません。このことにつきましては、3月の予算委員会、それから6月の町内視察、それから先日の議員協議会、それぞれの場でこのことについてはどうなのですかということをお聞きしたつもりであります。

予算審査のときの話をしていただきますと、水田は平米300円ですから30万ですよ。それから、土盛り代、これはおおよそ1町ぐらいで3,024万ですから、おおよそ300万、これ30万の土地に300万の土盛りをして保育所を建てると、これは余りにも高いではないかと。したがって、議会としてはこれは賛成できませんよと。そういった中で町長は、いやいや、それについては再度雪が解けてから十分精査して、今後皆さんと協議するというのでしたけれども、今回そういったことについては一切触れていないのです。そういった意味でいくと、これだけの金をかけるのかなという気がします。議会では、これはだめということをお願いしたつもりでおるのですが、そういったことに対して一切答弁がなかった。

それと、そのときの答弁で町長は残土も利用したいということでございました。今回、商業施設の残土も1,600立米ですか、これらを利用すると。今後もそういった利用もあるのかもしれませんが、そういった中で議会として申し上げたことに対し一切答弁がなかったので、そのことについての答弁をお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 予算委員会の中では、建設の場所をそんなに盛り土までしてやらないで、体育館の横でいいのではないかという意見も出ました。それで、町内のあいている、あるいは可能な土地を雪が解けたら見ようということで融雪後見せていただきました。体育館は、屋根雪が落ちるから当然不可能でありますし、何よりもただ単に保育所だけつくるのではなくて、保育所とあわせて今これからの健康寿命だとか、町の町民の人が健康寿命を延ばすためにくつろげる公園とか、いろんなコンセプトで今計画しておりますので、そのことも理解してほしいと思っていますけれども、何ら説明なかったではなくて、私は町内視察の中で取りまとめの段階でいろいろと議論も出て、そしてほかにありませんかということで理解してもらっているものと思っていますので、そのことも議会がみんな反対したという感覚は一切思っていないので、そのこともちょっと話しさせていただいて理解を求めたいと思っています。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 予算委員会ときには、はっきりそのことについては申し上げております。その中で町長は、では雪解けを待って再度精査させていただくと、そういう答弁でした。

それから、今は言った言わないの話ですから、それはともかくとして、そういったことで議会はそういうふうに指摘をさせていただいたということは事実ですから、その後のことについては言った言わぬになりますから言いませんけれども、今現在これから設計をしようとしておるのです。ということは、設計者に対し、こういった条件でやってくれ、土盛りについては今残土程度を利用してやってくれ、それは当然言える話であって、今の町長の話ですと3,000万の予算があるのだから、1,600平米、これ900万でしたか、それ以外まだ2,000万使って土盛りをしますよというように聞こえるのですが、

そういう意味ですか。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） その土の盛り土につきましては、そういうことでありますし、これからまた工事だとか出てきた段階で良質な堆積土というか、いい土であれば逐次入れていきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） これ以上言ってもあれですからあれですけども、これ当然来年度予算で出てくるわけですから、来年の3月にまた予算審査の中でこの件が出ると思えます。これ私、議会のことを代表して言っているわけではありませんけれども、私個人としてはそれはかなり厳しいよということを今言いたいと思います。

次に、このことはこれでいいです。木材の使用でございますけれども、これ町有林を使ってトドマツなりカラマツなりミズナラ等を使ってやりたいということでもございました。現在の町有林、これ夏場は雨降れば行けませんよね。それと、その森林、どうやって切るのかわかりませんが、多分冬場になるとすると、ことしの冬にある程度伐採しなければ来年の冬、建設は31年ですけども、そのときにその木を切って、先ほど4カ月あれば製材になると言いましたけれども、これ冬の間、4カ月でも5カ月でも冬の間は何にもなりませんから、言われているのは夏の間の4カ月だと思いますけれども、そういったことを考えた場合には当然ことしの冬からそういった作業に入らなければならないのではないかと思います、その辺についてはいかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 今の時点で申し上げますと、先ほど町長からの説明があったとおり針葉樹については4カ月前、4カ月あれば製材になるよということでもあります。天然林の1年となると、ことしの冬といいますか、秋口になろうかと思えますけれども、いずれにしても来年の実施設計が終わりまして再来年、建築係に言わせると6月ぐらいに木材を使い出すだろうということを逆算すると、再来年の2月までには伐採をしなければならぬというようなことでもありまして、実施設計が終わってから何カ月間は余裕を見ながら、どこの木をどれだけ使うのか、それが町有林で足りるのか、国有林の木を持ってこなければいけないのか、あるいは民有林の木まで必要なのか、そこを来年1年かけて、1年もかけられないのですけれども、何カ月か実施設計が終わってからかけて設計、計画をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） これから設計を始めて、それから木の質なり量なりを精査するということでもございました。北竜町の保育所を建てるのにそういった郷材と申しますか、北竜町の木を使うということは大変有効なことだと思いますし、先ほど町長言われましたように町有林も40年、50年と伐採期が来ているというのはそのとおりだと思いますし、使っていただくのは大変結構なことだと思います。ただ、多分冬山になるのではないかと

いますけれども、どのようなことをしてやるのか。5町歩の木を全部切って、その中から使えるものを使うというのなら、それなら簡単でしょうけれども、あっちへ行って木を切ってきて、こっちへ行って木を切ってきてと、そんなことをして果たして、これは採算と言ったら怒られるかもしれぬけれども、幾ら金かかってもいいというのならそういう方法もあるかもしれませんけれども、ある程度まとまったところで木を切って、その中で使えるものを使って、残りについてはパルプ材と申しますか、そういったことに使うというのらわかりますけれども、果たして国有林なり町有林なり民有林も使ってそういった木を集めるということには大変な費用がかかると思うのですが、その辺のことについての見通しはいかがですか。

○議長（佐々木康宏君） 有馬産業課長。

○産業課長（有馬一志君） 実は町有林の中で、隈研吾先生は先ほど町長の答弁にもありましたとおりカラマツという材が物すごく好きな建築の方で、町有林で伐期を迎えたカラマツというのは実は余り面積的にはないと。そこで、今現時点で国有林にそういった適材の場所がないかというような打診もしております。国有林からは、たまたまことしから31年まで伐採する計画のカラマツ林があるということで、カラマツについては何とか国有林の材を使ったら何とかなるのかなと、それもまとまったかなりの面積を伐採の予定をしているようでございますので、そういったところから利用できるかなというふうに思っております。そのほか、トドマツについては町有林、結構伐期の適齢期、適齢樹種、適齢場所があるので、何とかトドマツについては地元で、町有林でできるのかなと。実は、そういうところまで考えております。それで、どうしても足りなかつたら民有林の場所、これは森林組合と協力しながらやっていきたいというふうな計画でおります。

○議長（佐々木康宏君） 7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君） 以上で終わりますけれども、保育所と一緒に運動公園もということでございました。それらできるだけ費用がかからないように、ひとつ設計していただけるようお願い申し上げます、以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） いろいろと議論のあるところでありましてけれども、私の保育所のコンセプトといいますか、考え方につきましては将来を担う北竜町の子供たちのための施設としたいと思っておりますし、子供のころの空間といいますか、環境が将来のその子供たちの成長に大きな影響を与える、そう思っております。単に保育所ということだけでなく、建物自体がとてもすばらしく、楽しく記憶に残るようなものであれば、子供たちも大きくなって誇り得るふるさとと思うのではないかと考えておりますし、何よりも隣が駐在さんで安全で環境に配慮した空間があるということでもあります。いつも子供たちがそこで元気に遊んで、時には地域の人と集って憩いの場となればいいなと考えておりますし、何よりも今は少子高齢化の時代でありますから、その保育所にぜひ入れたいと、そういう人たちにも北竜町に来て保育所に入ってくださいと。そんなことも定住対策、移住対策も含めた

中で今トータルで検討しておりますので、そのことについてもご理解をいただきたいと思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐々木康宏君） 以上で7番、山本議員の質問を終わります。

ここで10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時39分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

2番、藤井議員よりひまわりの里の施設について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） ひまわりの里の施設について、私のほうから質問させていただきます。

昨年度、新規にパークゴルフ場側に浄化槽トイレが建設されているが、今年度は特に観光客が多く、昨年の1.34倍の入り込み数、35万6,000人となりましたが、効果またはトイレの規模はどうだったのかお聞かせ願いたい。

また、ひまわり観光センターについても多くの利用があったわけですが、ブースの排水処理がいまだ不完全なところがあると思いますが、考えをお聞かせ願いたい。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 藤井議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

ひまわりの里の施設についてということでございます。昨年建設しました通称ノンノの森のトイレということですが、ことし期間中トイレで使用された水量は30立方メートルでありましたので、少なく見積もっても約3,000から4,000、場合によっては5,000人ぐらいの方が利用されたものと推計をいたしております。

トイレの効果、規模についてであります。ひまわりの里の女性のトイレには昨年まではいつも長蛇の行列が見受けられました。昨年に観光センター内に女性のトイレ、増設させていただきました。今回のノンノの森のトイレの新設により、ことしは多くの観光客に訪れていただいて観光客がふえたにもかかわらず、余り長蛇の列にはなったのを見受けられませんでした。したがって、新設したトイレの効果だと思っておりますし、規模についても今の現状では適正であったものと思っております。ノンノの森のトイレにつきましても、今までのにおいやハエが発生する簡易型のトイレに比べて清潔であり、多くの観光客が訪れる観光地としてすばらしいトイレを整備させていただいたものと思っております。

次に、観光センターの排水処理についてであります。開設時から飲食店を営業されているブースについては当初から合併浄化槽への配管を行っており、問題はなかったわけで

ありますが、その後出店した飲食店の排水については合併浄化槽を通さず、直接排水を流している状況にありました。このたびそういった不完全な状態にあることを確認させていただきまして、今後ブース出店者とも十分協議しながら適切に対応してまいりたいと思っておりますし、また観光センター自体老朽化によりブース等が雨漏りや電気配線について支障も出てきておりますので、それらを含めた中で補修、改修について検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） 質問についてご回答ありがとうございました。2点について了解いたしました。

ひまわりの里のほかの施設ということで要望になるかと思いますが、今年度は多くの観光客が来ていただけたわけですが、看板の設置ということで出入り口、観光センターによるこそとか、ありがとうございましたなど、看板、垂れ幕等が必要ではないかと考えております。

また、遊覧車ひまわり号の専用道路を新設して歩行者や自転車との安全の確保が行われたわけですが、舗装道路を利用している歩行者と自転車の分離が必要と考えておりますが、考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 観光センター、国道から上がっていったこっちの正面だと思っておりますけれども、それではなくて……

○2番（藤井雅仁君） ひまわり畑の外周、ひまわり号の外側です。

○議長（佐々木康宏君） どっち、看板の話。

○2番（藤井雅仁君） 済みません。ごめんなさい。看板は入っていったところです。国道から入ったところです。

○町長（佐野 豊君） 国道から150ぐらい行ったらひまわりの里があって観光センターがありますけれども、従来は懸垂幕等で歓迎だとか、お土産だとかとできたころはあったのですけれども、その後その懸垂幕が少し老朽化したということで取り除いてかなりの月日がたちますけれども、最近観光客がたくさんふえてくるとテニスコートの前の駐車場だとか、グラウンドだとか、プールの横だとか、かなりの人が従来の駐車場、観光センターの正面から入るのではなくて、横から真っすぐ行ってひまわりの里を見て、ひまわりの里に入ったら真っすぐ帰る、あの建物は何だろうと、わからない人も結構いると聞いております。そんなこともたくさんの観光客の皆さんが来るようになって気がついたと言ったら遅いのですけれども、今後はどうかお土産だとか特産品だとか、ここで売っているのだよというような形で訪れた人にPRできるような工夫をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

そして、自転車と歩行者のレーンの分けとというか、安全対策が一番最も大切なことだと思っておりますので、ことしもたくさんのお客さんが自転車を利用してくれたというこ

とでありますから、今貸し自転車の受け付けをしていただいているシルバーの関係者の皆さんとも十分またことしの状況を聞いた中で前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 2番、藤井議員。

○2番（藤井雅仁君） ありがとうございます。

最後に、ことしは多くのよいひまわりを咲かせる募金がいよい花を咲かせることによって3倍ほど集まったわけですが、継続して観光客が満足できるようなひまわりの花、関連施設の管理に尽力をお願いして質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 今の質問の答弁はいいですね。いいですか。募金の使途についてちょっと触れましたけれども、よろしいですね。

以上で2番、藤井議員の質問を終わります。

次に、4番、佐光議員より今後のまちづくりについて町長の思いを伺いたい通告がございました。

この際、発言を許します。

4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 大変お疲れかと存じますが、最後の質問になると思います。きょうは、また多くの傍聴者も来ていただいております。ぜひ今後のまちづくりについての町長の熱い思いを伺いたいと思います。

今少子化時代を迎え、人口減少により小さな市や町は半減と言われております。そういった中で、子や孫の時代はもちろん、永久に存続できる町を目指し、今何をするか私たちの最大の課題であります。幸いに本町は、今まさに農業も観光もかつてなく輝いております。この追い風に乗って、夢のあるまちづくりに向けて今後の町長の思いを伺いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 佐光議員の質問にお答えをさせていただきます。

今後のまちづくりについて町長の思いを伺いたいということでございます。ことしは、結構話題の多い年でありましたし、町にとってもいい年で今きております。3月には、日本農業賞集団組織の部でひまわりライス生産組合が大賞を受賞をいたしました。ことしの水稻の生育も本当に順調に経過をしており、7年連続の豊作が期待されるまでになっております。また、ひまわりの里への来場者数が開設以来最高ということで35万6,000の方が本町に、ひまわりの里に訪れていただいております。国内外はもとより、海外からもたくさんの方が来る里になりました。さらには、本町に対するふるさと納税寄附金額も2年連続で3億円を超える、そしてことしも昨年より22%増額の中で今全国から寄附金が寄せられております。今まさに北竜町は、国内外から高い評価をいただいて注目されている町だと思っております。

9月6日の道新の朝刊に全道版で北竜町のひまわりまつりの記事が紹介されておりました。

た。見出しは、「台湾人客ヒマワリ愛全開」という見出しであります。そして、同じ日の道新の夕刊に表紙の右側に直線曲線というコラムの欄がありますが、その中でも北竜町のひまわりまつりについて記事が載っておりました。北竜町のひまわりまつり、来場者が過去最多の35万6,000人に、台湾人に大人気、山あり谷あり30年、ぶれずに継続して大輪の花が開花した、そう評価をしていただいたところでもあります。本当にうれしい記事でありました。北竜町の農業もひまわりも長年にわたる町民の皆様のご努力が高く評価されたものであり、改めて町民の皆さんに心から感謝をしているところでもあります。その一方で、人口は2,000人を昨年12月に割ったところでもあります。少子高齢化、農業者の人口の減少、空き家、空き地対策、就労対策、福祉対策などの課題も多くあるのが現実であります。

このような中で、私は2期目の町政の執行に当たって幾つかの公約を掲げ、その実現に向けて努めてまいりました。安全、安心な食料を生産するという農業振興の推進、ひまわり油再生プロジェクトやひまわりの里整備など、ひまわりを活用したまちづくり、認知症のケアを中心とした福祉のまちづくり、日本一の子育て支援のまちづくりなどであります。農業、商工業、観光、福祉、教育など、さまざまな分野を通じて町民が安心して暮らせること、町民のために努力することが私の仕事だと思っております。そして、何よりも町民が主役のまちづくりであります。今後とも一生懸命頑張っております。いつまでも町民一人一人が誇ることのできるふるさと北竜を目指していきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 熱い思いは理解できますが、再度伺いますが、まず1点は本年度はかつてない40億を超える大型予算を組まれました。そういった中で、今後も大きなプロジェクト事業等が出てくると思いますが、そういった財源的な可能性がもし現時点でおわかりでしたらお伺いしたいと。

それと、2点目は、やはり生き残るためにはローカルだけの発想では限界があります。先ほど触れられました著名人との協力体制も得られるようです。特に保育所については、まさに日本を代表する国立競技場、オリンピック競技場のメイン会場を担当する隈敬吾というまさに奇跡に近い人材の協力も得られるという話であります。しかも、設計単価についても一般のときと変わらないという友情でもっての協力体制だと思います。ぜひ萎縮せず、建物ができればいいというだけではなくて、後世に残るような魅力アップを図れる施設の実現に全力を掲げていただきたい。隈さんは、いろんな地域で隈さんが建てた施設そのものに対して魅力を感じて来るほど建築美があるとも言われております。さらには、いろんなデザイナーあるいは大企業とのニューひまわり油、オイル、こういうことがこれからの生き延びにかけての一番の大切なことだと思いますので、その辺もう少し具体的にお話があればお伺いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 2点、ご質問がありました。

まず、1点目の大型予算に対する財政に関してでありますけれども、40億と言っておりますけれども、現実是一般会計39億200万ということでありまして。過去最高という予算ということをおっしゃってありますが、その中で39億200万の中でおよそ2億何がしは一般の財政貯金、家という貯金から公共施設の準備資金という基金に積みかえですから、37億を切るぐらいの予算かなと私は思っているのです。だけれども、総体的にはそういった基金の流用というか、積みかえも入れて39億200万と。過去には、平成8年に36億、あるいは平成12年には37億6,000万だとか、あるいは最近では平成17年に35億5,000万、国営事業の土地改良事業の繰上償還だとか、すこやかセンターを建てたとか、その年その年によっては大きな事業費、予算になっております。私は、どちらかといったら町民から見られたら体育系で農業通、そうやって見られますけれども、実際は手前みそでありますけれども、昭和63年、あの大きな災害があった年から5年間財政の係長をやらせていただいておりますし、平成8年から3年間企画財政課長補佐、さらには企画財政課長、そして平成15年からは副町長ということで町の財政も担ってきたところでもあります。そんなことで、今大きな予算でたくさんの事業をやっておりますけれども、私が今四十五、六年この役場におりますけれども、一番健全な財政運営をしていると自負をしておりますので、どうぞこれからの来年、再来年、保育所の建設がまた入ってくるし、公民館の補修、改修も出てくるし、たくさんまたいろんな事業が入ってくると思いますが、何よりも健全な財政運営に努めながら必要なものを取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

また、保育所の関係あるいは北竜町の特産品のロゴマークだとか、いろいろと補正予算にも、あるいは先ほどの行政報告でもお話しさせていただきましたが、農業、商業、観光、福祉、教育、これらを実現するためには何よりも必要なのは職員の懸命な努力と資質の向上、レベルアップが必要であります。今北竜町にご縁をいただいている先ほどの世界的な有名な建築家だと思っておりますので、隈先生が20年前から何度か北竜町を訪れていただいて今回のご縁をいただいておりますし、もう一つはデザイナーの梅原先生についても全国でそういった町の特産品をデザインしている方でもあります。さらには、これからの介護、認知症対策の中で地域おこし協力隊員ということで干場功さんにも本町に移住していただいて、今相談業務からいろんな形で福祉対策を担っていただいております。また、何よりも北竜町の町を全国に発信していただいている寺内ご夫妻、そういった多くの皆さんに支えていただきながら今後とも北竜町の町を運営していきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐々木康宏君） 4番、佐光議員。

○4番（佐光 勉君） 私も財政面に関しては10億以上の基金もありますし、いろんなふるさと納税でも町税を上回る3億を超える、ここ二、三年継続されております。そういった面からいくと、そんなに悲観はしておりません。

そこで、やはり我が町が未来永劫にまで生き延びるためにも何をするか。まさに今でし

よう。ここ四、五年が町の存亡にかける正念場だと思っております。互いに町民みんなでなし遂げたひまわりの里、農業者の総意でなし得た日本農業大賞、大企業とのコラボレーションによる燦燦ひまわり油など、そして今日本を代表する人材、人脈の協力体制も生まれました。まさに追い風が吹いております。我が町は、太陽と町民を味方にしたすてきなまちづくりを目指し、町民一丸になって頑張りましょう。質問を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で4番、佐光議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

少々休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○議長（佐々木康宏君） 再開をいたします。

◎日程第6 同意第14号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、同意第14号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第14号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第14号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第14号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第7 同意第15号

○議長（佐々木康宏君） 日程第7、同意第15号 教育委員会委員の任命についてを議

題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

同意第15号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

同意第15号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、同意第15号 教育委員会委員の任命については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第8 同意第16号

○議長（佐々木康宏君）日程第8、同意第16号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）提案理由の説明が終わりました。

同意第16号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）討論を終わります。

採決をいたします。

同意第16号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）異議なしと認めます。

よって、同意第16号 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意することに

決定されました。

◎日程第9 同意第17号

○議長（佐々木康宏君） 日程第9、同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件について提案者の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

同意第17号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

同意第17号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、同意第17号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定されました。

◎日程第10 議案第38号

○議長（佐々木康宏君） 日程第10、議案第38号 北海道市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第38号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第38号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第38号 北海道市町村総合事務組合理約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第11 議案第39号

○議長(佐々木康宏君) 日程第11、議案第39号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第39号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第39号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 議案第40号

○議長(佐々木康宏君) 日程第12、議案第40号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第40号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第40号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第40号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議については、原案どおり可決されました。

◎日程第13 議案第41号

○議長(佐々木康宏君) 日程第13、議案第41号 北竜町学校林設置条例の廃止についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長(佐々木康宏君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第41号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第41号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号 北竜町学校林設置条例の廃止については、原案どおり可決されました。

◎日程第14 議案第42号

○議長(佐々木康宏君) 日程第14、議案第42号 北竜町小規模企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長(高橋利昌君) (説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第42号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第42号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号 北竜町小規模企業振興基本条例の制定については、原案どおり可決されました。

ここで午後1時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 1時14分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第15 議案第43号ないし日程第19 議案第47号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第15、議案第43号から日程第19、議案第47号まで、平成29年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第15、議案第43号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第3号）について、日程第16、議案第44号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、日程第17、議案第45号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第18、議案第46号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第19、議案第47号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上5件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

- 副町長（高橋利昌君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 井上総務課長。
- 総務課長（井上 孝君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中村住民課長。
- 住民課長（中村道人君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南地域包括支援センター長。
- 地域包括支援センター長（南 祐美子君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 杉山永楽園園長。
- 永楽園長（杉山泰裕君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 大矢建設課長。
- 建設課長（大矢良幸君）（説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 議案第43号から議案47号まで、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
- 議案第43号について、質疑があれば発言を願います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
- 議案第44号について、質疑があれば発言を願います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
- 議案第45号について、質疑があれば発言を願います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。
- 議案第46号について、質疑があれば発言を願います。
- （「なし」の声あり）
- 議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

議案第47号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第43号から議案第47号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第43号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第44号 平成29年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第45号 平成29年度北竜町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第46号 平成29年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第47号 平成29年度北竜町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第20 認定第1号ないし日程第27 認定第8号

○議長（佐々木康宏君） 日程についてお諮りいたします。

日程第20、認定第1号から日程第27、認定第8号まで、平成28年度各会計歳入歳出決算認定に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程第20、認定第1号 平成28年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第21、認定第2号 平成28年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22、認定第3号 平成28年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23、認定第4号 平成28年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第24、認定第5号 平成28年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第25、認定第6号 平成28年度北竜町特

別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第26、認定第7号 平成28年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第27、認定第8号 平成28年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について、以上8件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

平成28年度各会計歳入歳出決算認定に際し、監査委員より決算審査報告書が提出されております。この際、代表監査委員から補足説明があれば発言を許します。

長谷川代表監査委員。

○代表監査委員（長谷川秀幸君） ただいま上程されております平成28年度北竜町一般会計及び北竜町国民健康保険特別会計を初めとする6つの特別会計決算、基金運用状況並びに平成28年度北竜町簡易水道事業会計決算及び健全化判断比率、資金不足比率について小坂監査委員と監査をいたしましたので、私、長谷川からそれぞれの意見書に沿って概要を説明申し上げます。

地方自治法第233条及び同法第241条により町長から審査に付されました平成28年度北竜町一般会計及び6つの特別会計の決算並びに基金運用状況につきましては、8月21日から25日までを審査の期間として延べ4日間、また平成28年度北竜町簡易水道事業会計につきましては地方公営企業法第30条第2項の規定により6月28日に審査を実施いたしました。

審査の結果、提出されました決算書とその附属書類はいずれも関係法令の定めるところにより作成されており、予算の執行及び事務事業は予算の定める趣旨に沿って適正に執行され、かつその目的を達成したものと認められました。また、計数につきましても関係帳簿及び証拠書類と照合の結果、正確であると認められました。基金の運用に関する調書の計数につきましても正確であることを認めました。決算の詳細、計数などにつきましては、審査報告書に記載のとおりでありますので、詳細な口頭報告につきましては省略させていただきます。

それでは、既に皆様方のお手元に配付されております平成28年度北竜町一般会計・特別会計決算審査報告書、平成28年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書、健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に従いまして順次概要を説明申し上げます。

初めに、平成28年度北竜町一般会計・特別会計決算審査についてであります。1の審査対象決算、2の審査の期間、3の審査の対象、4の審査の要領までは記載のとおりであります。

次に、2ページの審査意見の1、総括意見では一般会計及び6特別会計とも決算の数値は正確であり、予算に従って適正に執行されていたことを認めました。

なお、限られた厳しい財源が続く中で新たに町民が求める社会的要求を踏まえ、事業の選択と限られた財源の効率的で重点的な集中を一層求められるものと思われます。そこで、昨年度に引き続き5点を留意事項として記載させていただきました。1つ目に、イ)といたしまして、財政状況の硬直化が進捗していることを踏まえ、物件費などの経常経費の一層の節減に努めること。次に、ロ)といたしまして、税、使用料、負担金などの未収金の早期回収と新たな滞納発生の抑制。ハ)といたしまして、投資的事業は財政負担の平準化を図るとともに、より有利な財源確保に努めること。ニ)といたしまして、受益者負担の適正化から使用料、手数料などの検証を行い、必要に応じ見直しを行うこと。最後に、ホ)といたしまして、一般会計収入の44.4%を占めている地方交付税に財源を頼るところが大きく、将来の財政需要に備え、引き続き財政調整基金などへの計画的な積み立てが必要であることとございます。

4ページは、各会計の審査概要として7会計の決算総括について記載をしておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

次に、5ページから7ページは一般会計の歳入歳出につきまして記載をさせていただいております。一般会計の歳入につきましては、景気の低迷が続く中で自主財源である町税は1億6,849万8,000円と前年度に比べ481万6,000円、率にいたしまして2.9%上回るとともに、国庫補助金などの特定財源や有利な起債の導入と財源確保に努められたことがうかがわれました。町税、使用料などの徴収率は高率であり、特に住宅使用料の徴収率は100%となっており、職員の努力の成果があらわれております。農林産業費分担金については、減少しているものの、400万円余りが未納となっており、引き続き滞納者と接触を持ち、早期納入について計画的な納入指導を期待いたすところであります。

歳出におきましては、物件費等経常経費の節減を図りながら、福祉、環境、教育など町民が求める社会的要求の充実など行政水準の維持、向上に成果を上げてきております。今後もハード事業やソフト事業を初め、幾つかの多様な事業が展開され、また計画されていくことと思いますが、財政指標におきましては財政基盤の強度を示す財政力指数は前年度より若干上昇しているが、経常収支比率、実質公債費比率は単年度分で前年度より悪化するなど財政状況は一段と厳しさを増しているものと感じられます。したがって、今後の財政運営に当たり、総括でも申し上げましたが、財政状況の硬直化が進捗していることを踏まえ、経常経費の一層の節減と税等の収入未済額の縮減に努め、事業の選択と限られた財源の重点的、効率的な配分に努められ、行政運営に当たられることを望みます。

歳出予算に対する執行率は6ページ、イに記載のとおり96.6%、これは翌年度繰越明許費7,294万9,000円が未執行となっているものであります。また、二で記載のとおり、一般会計における町債の現在高は38億8,930万671円で、前年比1.07%の増となっております。

8ページの第1表、財源の状況は自主財源と依存財源を対比した表であります。歳入全

体における依存財源の割合が高く、特に地方交付税は44.4%を占めており、歳入総額に占める自主財源の割合は24.4%であります。今後も自主財源確保のため町税等の徴収には最善の対応を期されるよう望みます。

9ページの第2表、支出の状況は性質別決算状況となっており、10ページは第3表、基金の状況で年度中の積立金額、取り崩し額、年度末残高となっております。

11ページは、第4表、一部事務組合負担金調べで一部事務組合に対する本町の負担金額、構成団体ごとの負担金を記載しており、8ページから11ページにつきましては後ほどお目通しいただきたいと思えます。

次に、12ページから20ページは特別会計についての記載であり、12ページの国民健康保険特別会計においては国民健康保険料の徴収率は現年度分で97.88%、滞納分で13.68%であり、未納額は1,045万8,790円で、前年に比較すると80万6,592円増加しております。国民健康保険事業の健全運営のため、また負担の公平性の観点から税と連携を密にして引き続ききめ細かな納付相談や戸別訪問などにより納付の促進を図るとともに、口座振替の勧奨などに努められ、保険料徴収には最善を期されるよう望みます。

14ページの町立診療所事業特別会計では、診療収入は調定額に対し100%でありました。収入額は、町立診療所で前年対比1,184万1,688円減で、町立歯科診療所についても前年対比130万293円の減となっているところであり、一般会計からの繰入金は2,300万円で対前年比565万円の増となっております。

15ページの後期高齢者医療特別会計については、保険料の収入は調定額に対し100%であり、今後も継続されるよう期待いたします。

16ページ、17ページの介護保険特別会計については、今後とも保険料徴収には最善の努力を期されるとともに、地域に密着した効果的な介護予防事業及び適正な利用、給付に努めていただくことを望むものでございます。

18ページの特別養護老人ホーム事業特別会計の介護収入は、調定額に対し100%でありました。財政調整基金からの繰入金が多くなっており、事業内容の見直しとあわせ、諸経費の合理化を進めるなど、さらなる経営努力により健全な施設運営を期待するところでございます。

19ページ、20ページの農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計においては、使用料徴収の努力により滞納額は減少傾向にありますが、滞納者が固定化傾向にあり、次年度以降においてはさらに工夫を凝らし、未収金の徴収に最善を期されるよう望むものでございます。また、一般会計からの繰り出し基準外の繰出金を受けておりますが、これが年々増加傾向にあります。今後においては、さらに経営の改善等を検討され、収益の増加と経費の縮減を重ね、繰り出し基準外の繰出金の縮減に努めていただきたいと思います。

次に、基金についてであります。本町には多くの基金が設けられております。本審査の

対象となるのは、特定の目的のため定額の資金を運用するために基金が設置された場合があります。21ページの土地開発基金は、括弧書き参考事項で記載のとおり条例上、定額表示はなされておりませんが、総務省の財政決算統計上、定額資金として取り扱われていることから、この扱いに倣い、審査に付しているものでございます。本基金は、22ページの土地開発基金運用調書で示すとおり、運用金の補填がなされていなく、極端な基金の減少化が進み、定額運用基金としての役割が果たされていない状況にあると感じます。早期に額の補填を行うか、もしくは基金の解消に向けて処理されるなど判断されるべきでございます。なお、運用に関する調書の計数は正確であり、22ページのとおりであります。

23ページの奨学資金貸付基金であります。計数は正確であり、その運用は設置目的に従って原資金の範囲内において運用されておりました。滞納が1件確認されましたが、職員の適切な対応により現在計画的な支払いが継続されております。早期の解消に向け、一層の努力を期待するところでございます。なお、貸付運用の計数は正確であり、24ページのとおりでございます。

次に、平成28年度北竜町簡易水道事業決算審査についてであります。お手元に配付されております平成28年度北竜町簡易水道事業決算審査意見書に基づき、その審査内容についてご報告を申し上げます。

審査の期日は、平成29年6月28日の1日間であり、審査の要領については地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成され、その計数に誤りがないか、またその事業経営が常に効率的で、かつ経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めていたかを重点に提出された決算報告書及び関係資料について諸帳簿と照合を行い、内容を審査したほか、担当職員の説明を求め、審査を実施したところであります。予算の執行状況及び決算の状況については、後ほど決算書をお目通しいただきたいと思っております。

審査の結果についてであります。軽易な指摘事項につきましてはそれぞれ審査の過程において触れておりますので、省略をさせていただきます。審査に付された決算諸表は、本事業の経営成績及び財政状況は適法にして正しいものと認めたところでございます。経営状況についても適正かつ効率的な管理運営がなされていると認めたところでございます。

審査の意見といたしまして、平成28年度は設備投資などにより高有収率の確保、サービスの向上と安定した給水に努めております。効率的な事業運営のもと、現金の動きのみに着目した資金収支で対前年度220万8,000円増の6,573万7,000円の良資金を生じております。しかしながら、記載のとおり企業会計上の損益計算書で当年度729万7,000円の純損失、当年度未処理欠損金として2億5,403万1,000円が生じております。今後経費の節減に努められ、健全経営を維持できるよう欠損金の軽減化対策など新たな発想での企業努力を切望してやみません。また、是正事項といたしまして企業会計処理及び決算の調製に当たり、主務担当者が整理している計数等の確認体制が不十分に感じられます。企業会計の内部チェック体制が十分に機能し、誤謬の発生防止を図るよう是正を求めます。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び同法第22条に基づき、一般会計及び6特別会計の決算審査と並行し実施いたしました健全化判断比率及び資金不足比率の審査結果につきまして、お手元に配付されております健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書に基づき、その審査内容について報告申し上げます。

初めに、1、審査の概要では、1)、審査の対象として平成28年度一般会計、特別会計歳入歳出決算に基づき算定されたそれぞれの比率と算定の基礎となった書類であります。

2)の審査の期間は、決算審査と同日の4日間であります。

3)の審査の要領は、記載のとおり関係書類と照合、また担当課へ資料の提出と説明を求め、実施いたしました。

2の審査の結果及び意見の1)、審査結果で、a)の健全化判断比率中、実質赤字比率では一般会計と町立診療所事業特別会計を合わせた普通会計における比率でマイナス3.13%となり、赤字が生じていないためハイフンで表示しております。以下の3つの項目は全会計が対象であり、連結実質赤字比率はマイナス7.49%となり、赤字が生じていないため、先ほどと同様ハイフンで表示しております。次の実質公債費比率は8.4%となりましたが、早期健全化基準の25%未満でありました。4点目の将来負担比率は、充当可能財源が上回り、該当がありませんので、ハイフンで表示しております。

次ページ、b)の資金不足比率の対象会計は2会計で、簡易水道事業会計がマイナス146.8%、農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計がマイナス0.6%とどちらも資金不足は生じていないため、ハイフンで示しております。

2)の審査意見であります。平成28年度決算に基づき算定された健全化判断比率は早期健全化基準を、また公営企業に係る資金不足比率は経営健全化基準をそれぞれ下回りました。特に健全化判断比率中、実質公債費比率、将来負担比率は近年いずれも減少傾向にあり、努力の成果が見られます。しかしながら、資金不足比率を算出した法非適用企業につきましては、一般会計からの任意の繰出金により収支のバランスを保っている状況であり、他の特別会計にも同様の傾向が見られる会計が存在いたします。これらの特別会計につきましては、経営の改善等を検討され、収益の確保と経費の縮減に向けて一層の工夫と努力を要望するものでございます。

続いて、本報告書に記載不要と判断いたしました事項の中から2点ほど補足的に申し上げます。まず、1点目は財政指標の状況についてでございます。一般会計と病院会計の合算値である普通会計決算での財政力指数は0.119、本町の当面の目標値は0.1から0.15とお聞きしておりましたので、かなった状態と思います。次に、経常収支比率は86.9、本町の目標値は80以下と聞いておりますので、6.9上回っていることとなります。この比率が高くなりますと、建設事業を初めとするインフラ整備など投資的経費に回す予算が少なくなってくることとなります。平成27年度の決算数値は82.7でありましたので、改善に向けて一層の努力が必要と思います。次に、実質公債費比率であります。3年平均で8.4、単年度でも同じく8.4、この本町の目標値は現状を下回ら

ない程度と聞いております。総じて本町は、今までの努力の成果がよい方向に向かっていただいていると感じております。今後さらに努力を重ねていただきたい部分も見られます。現状を下回らないよう望むところでございます。

2点目に、先ほども少し触れましたが、未収金についてであります。住宅料の未収金はなしでありました。また、前年度に引き続き診療所事業の診療収入及び後期高齢者医療の保険料の収入未済額なし、そして新たに今年度特別養護老人ホーム事業の介護収入も収入未済額なしでありました。これは、職員の並々ならぬ努力の結果と思います。このご苦労に対し、高く評価させていただきます。まことにご苦労さまでございました。引き続き収入未済額なしの形をつくっていただけることを、また他の部署におかれましても収入未済額なしを目指して努力を重ねていただけることを期待いたしております。

以上で審査意見書に基づき審査の結果をご報告いたしました。なお、詳細につきましては、お手元に配付しておりますそれぞれの意見書をごらんいただきたいと思います。

平成28年度の予算執行に当たりまして、町理事者、職員並びに議員、各種団体長を初め、関係各位のご尽力に深甚なる敬意をあらわし、決算審査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 長谷川代表監査委員、大変ご苦労さまでございました。

ここで2時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時42分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。これより認定第1号から認定第8号までの審査に入りますが、この際質疑及び討論を省略し、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの案件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は、監査委員を除く全議員で構成することに決定いたしました。

さきに開催されました議会運営委員会において委員長に山本剛嗣議員、副委員長に小松

正美議員の選任協議がなされました。これに対しましてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、委員長に山本剛嗣議員、副委員長に小松正美議員、以上のとおり決定されましたので、よろしく願いをいたします。

ただいま決算審査特別委員長に決定されました山本委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

山本決算審査特別委員長。

○7番(山本剛嗣君) ただいま決算審査特別委員会の委員長に指名され、大変光栄に存ずるとともに、責任の重大さを感じているところであります。皆様のご支援、ご協力をよろしく願いする次第であります。

最近、緊縮財政の中での予算が計上されているわけですが、それだけに決算審査では最少の経費で最大の効果を上げるように予算執行がなされたかどうか、また予算執行は町民ニーズや社会的要請を踏まえ、適切な時期に住民本位になされたかどうか慎重な審査を行い、十分に検討し、今後に活かしていかなければならないと考えております。委員会の審査期間は本日から15日までの3日間と限られた日数の中ではありますが、委員各位のご理解とご協力をよろしく願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

◎延会の議決

○議長(佐々木康宏君) お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

◎延会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日はこれにて延会いたします。

なお、再開は9月15日午後4時を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

延会 午後 2時47分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員